

平成29年宇治田原町新庁舎建設調査検討特別委員会

平成29年9月29日

午前11時09分開議

議事日程

日程第1 協議事項

議会機能（議場）について

1. 出席委員

委員長	1番	谷口重和	委員
副委員長	11番	谷口整	委員
	2番	松本健治	委員
	3番	垣内秋弘	委員
	4番	馬場哉	委員
	5番	浅田晃弘	委員
	6番	原田周一	委員
	7番	山本精	委員
	8番	藤本英樹	委員
	9番	山内実貴子	委員
	10番	今西久美子	委員
	12番	田中修	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

建設事業部長	野田泰生君
プロジェクト推進課長	山下仁司君
プロジェクト推進課 課長補佐	谷出智君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局 局長 村山和弘 君
庶務係 局長 岡崎貴子 君

開 会 午前11時09分

○委員長（谷口重和） 本会議に引き続き、ご苦労さまでございます。

本日は、9月11日に開催いたしました特別委員会において、協議をいたしました議会機能（議場）について、事前に配付しております（案）により協議を願いたいと思います。

出席委員数は12名です。定足数に達しておりますので、ただいまから新庁舎建設調査検討特別委員会を開催いたします。

会議は、お手もとに配付しております会議日程及び事前配付しております資料等により、進めさせていただきます。

これより議事に入ります。

日程第1、協議事項に入ります。

前回、9月11日に開催いたしました特別委員会に続きまして、本日、当局より示されました（案）をもとに、議会機能（議場）に関する委員からの意見を受けたいと思います。

まず、（案）について事務局より説明を求めます。事務局長。

○議会事務局長（村山和弘） それでは、私のほうから議会機能、特に議場についての平面計画案について、説明をさせていただきます。

この9月定例会では、9月11日の新庁舎の特別委員会におきましては、議場についてA3の検討案、右下の原案が示されました。この原案に対しまして、各委員からのご意見をお伺いし、おおむね2つの案が出されておりました。1つが右上の2案、これが原案を議員側、当局側の机をハの字にするものでございます。これは、階段を設けているという状況になっています。

そして、2つ目が左上の1案でございまして、当局側をハの字にいたしまして、議員側を半円形、馬蹄形というんですか、にするものでございまして、これは今後の議会改革における自由討議、議員間討議でありましたり、政策討議等を考慮するとともに、議員同士が顔の見える形にするということでございました。さらに、2段、3段ありました階段を1段とするものでございます。

この1案をもとに、議長が今控え室に置いておりますけれども、模型を作成してくださいました。この模型を見られた議員の皆様からは、ええなというふうなお声を多数いただきましたので、1案をもとにA4でお示ししております拡大版に、若干の修正を加えさせていただきます。

まず、そのA4を見ていただきますと、議員席が14席、もともと3案ではあったんですけども、そこから間の2席を抜きまして、4席並んでいるやつが3つ、4掛ける3の12席、これが現議員数に合わせております。将来、議員数が増加するというふうなことに考慮せえというふうなお話もございましたので、一応このあいたスペースに今後は2席を追加することも可能であるというふうな状況になっております。

次に、傍聴席についてでございますけれども、図面の右下に記者席という分で5席を設けております。車椅子の方につきましては、図面の上の部分にスペースを設けているというふうになっております。

そして、あとハの字にさせていただいた関係で、議場の面積がやっぱりちょっと10平米ほどふえてしまうということになりましたので、傍聴席の入り口部分、スロープと、あと平らな部分がずっとあったんですけども、その部分を少なくしまして、入り口部分を変更しているというふうなところでございます。

一応、変更案については以上でございます。

そして、今後、傍聴席の今横部分になっている傍聴席なんですけれども、この通路幅でありますとか、議員側の例えば質問席へ行くときのスペースでありますとか、議員さんの一番端っこに座られる方の背中部分ですとか、ちょっと狭いとかいうふうなこともあるかもしれませんので、今後、細かい部分についてはまた修正が加わってくるかもしれませんが、とりあえず今ちょっとお示ししているのが、こういった案でございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） この説明も前回同様、ほぼ協議が終わっているわけですが、前回は監査の関係で原田委員さんがおられませんでしたので、今また再度、説明があったわけでありまして。

皆さん、また何か質問があったらお受けしたいと思います。

何かございませんか。

原田委員、わかっていただけましたね。原田委員。

○委員（原田周一） 今のあれで、3案というのはきょう説明初めて受けたわけですけども、確かに議員席の今説明もあったんですけども、1番目と12番目が確かに後ろが狭いということですね。それで、何か事務局補助室、横の一般の傍聴席、もうここの壁をもうちょっと広げるといようなことが可能であれば、そういうようなこともちょっと考えてもらえないかな。ちょっと壁の関係とか、そういうことで無理かもわからないですけども、その辺どうでしょうか。

○委員長（谷口重和） 細部にわたってはまだまだ変更可能ですので、ただ、階段式のその部分だけはほぼ決めていかないと、設計に入っていられないので、その今の原田委員言っている部分は、まだ後日でも可能は可能だと思います。

一応、今事務局、説明いただいているんですけども、そっちも減らして、原田委員言うているようなほうにも今、図面変更しようとは思っているらしいです。山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） すみません。どうですかね、3案の両サイドの壁につきましても、当然、建物の構造上、これ以上広げるとするのは非常に難しいことになってきます。

ただいまご意見を頂戴しました原田委員の意見につきましても、傍聴席のプラス300と書かれているこの板をもうちょっと狭めるとかいうことができないかということかというふうに思いますので、そのあたりはまた先ほど局長からもありましたけれども、これから詰めていかせていただきたいというふうに考えていますのと、先ほど局長のほうからもお話ありましたように、馬蹄形ではあるんですけども、円の角度を若干ちょっと鋭角にさせていただくというふうなことでも、対応がまた可能であるかなというふうに考えてございますので、それにつきましても、今後も引き続きご協議のほうにいただきたいというふうに考えていますので、ご理解いただきたいと。

○委員長（谷口重和） わかっていただけましたか。

○委員（原田周一） 結構です。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） 階段式かどうするかという、多目的にするかとかいう話もありましたけれども、今後、例えば車椅子の議員さんとか、車椅子の職員さんなんかも議場に入っていけるように、段差というのはもう、多少あってもいいかと思うんですけども、極力少なくするべきやというふうに思うんです。15センチですよ、本会議場の中で言えば、それぞれ15センチずつ高いと。その段差というのがもう少し低くならないのかどうか、ちょっとその辺をお聞きしたいのと、この間建設委員さんが、ついこの間の説明会で、建設委員会としてはもうフラットやということで決まっていたん違うんかみたいなこともおっしゃっていたと思うんですけども、そこは事務局はどうなんですかね。建設委員会の議場の床については、どのようにまとまったというふうに思っているんですかね。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） あくまで庁舎建設委員会につきましても、意見を

頂戴する場であって、決定機関ではありません。決定させていただくのは、やはり町が発案させていただいて、最終的に議会のほうにご承認いただいて、決定していくというのが、これが本来の流れだというふうに思っています。したがって、ただいまのご質問に対しましては、建設委員会と言うたらフラットに決まっていたのではないですかというようなことが委員から発言があったと。決して建設委員会の中で、委員長がこれで決めましょうというようなことで、会議のほうを閉めていただいたというような経過はありません。

それとあわせて、ただいまご質問いただきました15センチの段差が大きい、小さいというお話ですけれども、このあたりについては、極力これで低くしているというふうに判断をさせていただいていますけれども、正直これから議会のオープン化といいますか、開かれた議会というような基本計画のテーマでもございますので、そういった中でネット配信なりしていくに当たって、当然、要は議員さんの顔なり職員の顔がカメラに映らないというようなことでは、やっぱり困ってくるというようなことがございますので、その辺も配慮しながら、この段差については考慮していこうというようなことで、進めているというようなことでございますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○委員長（谷口重和） 今西委員、今の質問、前回の委員会ではほぼ皆さんの委員から話が出て、固まっている状態です。

○委員（今西久美子） でも、15センチの段差というような話にはなっていなかったですよ。

○委員長（谷口重和） 前回、出ました。

○委員（今西久美子） 15センチの段差というのは。

○委員長（谷口重和） はい。

○委員（今西久美子） それは、それで了解ということやったんですか。

○委員長（谷口重和） そうです。

○委員（今西久美子） これもこの間の話にもあったかと思うんですけれども、確認のために。固定式にはしないと。この間も同じ方が言うてはったのは、議場が必要なくなったときに、固定式やとまた莫大な費用をかけて改修しなあかんみたいなことをおっしゃっていたので、そういう必要がないような方策をお願いしたいと。

○委員長（谷口重和） どうですか。

ほかにございませんね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（谷口重和） ないようですので、当局におかれましては、この案をもとに基本設計の作成をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

これで、特別委員会を終わります。

ご苦労さまでございました。

閉 会 午前11時22分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

新庁舎建設調査検討特別委員会委員長 谷 口 重 和